

# だんだん



## 火災予防 ぼくらは協力

11月8日(日)、消防団松代方面隊による防火広報パレードが行われました。松代方面隊では、秋季火災予防運動時に小学生が消防車に乗り込み、児童自身が考えた広報文を車載マイクで広報する活動が続いています。今年は4人の児童が参加し、防火活動に一役買っていました。

愛称「だんだん」は、方言の「おいぎつだんだんどうも」「河岸段丘・棚田」「ステップアップ」などを表しています。

### 主な内容

- 高齢者の福祉サービス ..... 2-3
- 褒章・表彰 / めざせ!観光交流都市 ..... 4-5
- 人事行政事情のお知らせほか ..... 6-8
- 総合型地域スポーツクラブ ..... 9
- 文化協会連合会文化賞 / はたログほか ..... 10-11
- 地域の風 ~ 支所からのたより ~ ..... 12-13
- きらめき青春 / おーい!昔ほか ..... 14-15
- まちの話題 TOWN TOPICS ..... 16
- お知らせ・ガイドほか ..... 17-21
- この時 熱中・夢中 ..... 22

# 高齢者の福祉サービス

問合せ  
福祉課高齢福祉係・おとしより相談係  
☎ 757-9758  
または各支所市民課

高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、いろいろなサービスを  
行っています。現在行っている主なサービスは次のとおりです。

**生きがい対応型  
デイサービス**

一人暮らしなどで家に閉じこもりがち  
な人や友だちがほしい人などが、  
昼食をはさんで楽しい趣味活動  
などを行います。

**配食サービス**

一人暮らしなどで調理が困難な  
人に、サービス計画を作成して昼食を  
届けます。

**緊急通報装置貸与・  
日常生活用具給付**

一人暮らしなどの人に、急に具合  
が悪くなったときに電話回線を利用  
して身近な人に知らせるシステムの  
貸与や、自動消火器・火災報知器・  
電磁調理器の給付を行います。

**生活管理指導短期宿泊**

老人ホームなどに数日間泊まっ  
て、生活習慣の指導を受けながら体  
調を整えます。

**除排雪援助**

市民税均等割以下世帯で、市内に

子がなく親族からの支援が得られな  
い要援護高齢者などに、除雪または  
融雪屋根にかかる経費の援助を行  
います。

**自立者向け  
ホームヘルパー**

ホームヘルパーが一人暮らしなど  
の人の家を訪問して、料理や洗濯な  
どの家事をいっしょに行ったり、相  
談を受けたりします。

**外出支援サービス**

介護保険の要介護3以上の認定を  
受けている人で、一般の交通機関を  
利用することが困難な在宅高齢者に  
タクシー利用券を支給します。

**認知症予防事業**

「脳のいきいき度」チェックと、  
認知症予防のための軽体操や創作活  
動などを行います（十日町地域のみ  
実施）。

**寝たきり・認知症  
高齢者の家族支援**

◆寝たきり老人等介護手当支給事業  
介護保険の要介護3以上の認定を  
受けている、寝たきりや認知症の高  
齢者を自宅で介護している人に、月  
額5,000円の手当を支給します。

◆紙おむつ等購入費支給事業  
介護保険の認定を受け、常時排せ

# 認知症は脳の病気です！

“ある日突然、家族の顔も分からなくなって夜中に徘徊<sup>はいかい</sup>を始める”ということはほとんどあ  
りません。認知症は徐々に進行する脳の病気です。  
そのため、ほかの病気と同じように早期発見・早期治療が最も大切です。心配な人は担当地  
域の相談窓口にご相談しましょう。

認知症の早期症状を見つけましょう！（※○が4個以上つくると認知症の疑いがあります）

1	無表情・無感動の傾向がみられる	6	一日や一週間の計画が自分で立てられない
2	ぼんやりしていることが多い	7	3つ以上の用事を同時に並行して片付けられない
3	生きがいを覚えているふうがない	8	反応が遅く、動作がもたもたしている
4	根気がまったく続かない	9	同じことを繰り返し話したり尋ねたりする
5	発想が乏しく、画一的になる	10	相手の意見を聞かない

## 認知症の相談窓口

事業所名	所在地・電話番号	担当地域
福祉課おとしより相談係	十日町市千歳町 3-3 ☎ 757-9758	市内全域
地域包括支援センター三好園しんざ	十日町市新座甲 609-2 ☎ 750-5380	十日町・新座大井田・中条・下条
地域包括支援センターつまりの里	十日町市新宮乙 195-3 ☎ 758-2324	中里・十日町川治・六箇・吉田・水沢
社協とおかまち	十日町市松代 3559-6 ☎ 597-3805	川西・松代・松之山

## 認知症を予防するには？

人との交流や楽しみを持たない生活が長く続くと、脳の元気がなくなってきま  
す。それが認知症の始まりです。

認知症の予防には、いつまでも脳をいきいき使う習慣が必要です。例えば、地  
域交流や趣味をとおした仲間づくりなどの楽しみを生活の中に取り入れることが  
大切です。

また、血圧などの日ごろの健康管理にも注意しましょう。

○脳を元気にするコツ  
公民館の学級活動や老人クラブ、地域の運動や楽しみの会、認知  
症予防教室などへの参加をお勧めします。



## 障がい者控除のために 認定書を交付します

65歳以上の要介護認定者で、障害者手帳などの受  
給者と同程度と認められた場合、所得税や市・県民税  
の障がい者控除が適用される場合があります。希望す  
る人は申請をしてください。審査のうえ、該当者には  
認定書を交付します。

●申請に必要なもの：介護保険証、印鑑  
※交付には1週間程度かかります

つ障がいがあり、紙おむつ・補助パツ  
ドを必要とする高齢者に、購入費の  
一部を助成します。  
◆家族介護慰労事業  
要介護4、5相当の高齢者を、介  
護保険サービスを使わずに1年以上  
自宅で介護している市民税非課税世  
帯に、10万円の慰労金を支払います。  
◆高齢者・障がい者向け安心住まい  
る整備補助事業  
高齢者や障がい者の自宅を、バリ  
アフリーなどの改造をするために必  
要な資金の一部を補助します。

観光交流課では、首都圏を中心に国内の都市と交流を行っています。雪まつりが縁で始まった交流など、きっかけはさまざまです。今回、災害協定がきっかけで始まった、2つの都市との交流を紹介します。

■和光市との交流  
和光市へは、和光市民まつり（11月）に参加しています。昨年の和光市民まつりでは、水沢地区伝統芸能保存会の皆さんが参加し、十日町市無形民俗文化財「水沢の石場かち」を披露してきました。市民まつりへの参加以外にも、さまざまな相互交流が生まれていま

■災害時相互応援協定から始まった交流  
観光交流課では、十日町市の観光や物産のPRを目的に、東京都葛飾区と埼玉県和光市で行われるイベントに毎年参加しています。この交流は、災害時に生活物資や食料の供給と迅速な応急対応を行うために、平成11年に葛飾区、16年に和光市との間で、それぞれ災害時相互応援協定を結んだことが縁で始まりました。

■心通う交流をおとして  
これらのイベントには、市内業者も参加し、コシヒカリや切りもち、みそ、乾そば、地酒などの十日町市の特産品を中心に販売しています。おいしいと評判になり、今では多くの常連客ができるほどになりました。



■提供している画像  
「十日町雪まつり」  
「国宝火焰型土器」  
「大白倉のバイトウ」  
「雪原カーニバルなかさ」と  
「松代の棚田」  
「むこ投げ」 など  
●問合せ  
市観光協会  
☎757-33345

■十日町市の観光資源画像を年賀状作成にご利用ください！  
市内の観光資源画像を年賀状に活用してもらうため、市観光協会ホームページ（http://www.tokamachishikankou.jp/）から、各種画像を取り込めるようにしていますのでご利用ください。

～東京都葛飾区、埼玉県和光市との交流～



うまさぎっしり新潟

新潟DCのシンボルマーク

褒章表彰

おめでとう  
ございます

瑞宝単光章

（消防功労）



小林 義幸さん  
（中仙田・76歳）

永年にわたり、消防団活動に従事した功績が認められ、小林義幸さんが秋の叙勲に輝きました。  
小林さんは、昭和29年に旧仙田村消防団団員を拝命、平成5年までの39年間にわたり、消防団員として地域防災に努めてきました。また、昭和63年からは団長を務め、全消防団員の信望を集めました。  
受賞にあたり小林さんは、「39年の間には松葉沢や室島のなだれを経験しました。受賞はありがたいことです。自分というよりも消防団を国が認めてくれていてということだと思います」と話していました。

経済産業大臣表彰  
（伝統的工芸品産業功労）



村山 義郎さん  
（四日町2・71歳）

仏壇の伝統工芸士として活躍した功績が認められました。村山さんは、「子どもたちへの伝統的工芸品教育にも力を入れています。ものづくりの楽しさを伝えたい」と話しました。

国土交通大臣表彰

（自動車整備振興など）



樋口 誠さん  
（土市4）

十日町車検センター協業組合理事長をはじめ多くの役職を務め、自動車整備振興や交通安全活動など幅広く活躍しています。樋口さんは、「これを励みに精進を重ね、社会に貢献していきたい」と話していました。

第29回 ミス十日町雪まつり  
コンテスト出場者募集

平成22年2月19日（金）21日（日）に第61回十日町雪まつりが開催されます。21日にクロス10で行う、ミス十日町雪まつりコンテストに参加しませんか。華やかな舞台は女性のあこがれ。ミスに選ばれると、きれいな着物を着て十日町市の親善大使として活躍できます。多数の応募をお待ちします。

- ◆応募資格  
①県内在住で満18歳以上（高校生は除く）の未婚の女性。ただし、県外在住でも、新潟県出身で帰省地がある人は応募できます。  
②市の観光親善大使として、年間をおとして平日を含め市の観光行事などに参加可能な人。  
③ほかのミスコンテストに入賞し、任期中でない人。
- ◆応募方法  
問合せ先に配置してある応募用紙に3か月以内に撮影した顔と全身のカラー写真を同封し、申込み先に郵送または持参してください。※応募用紙は連絡いたされたければ郵送します
- ◆応募締切  
平成22年1月21日  
（午後5時必着）



第28代 ミス十日町雪まつり

- ◆審査会日程  
①予選会（書類審査） 1月24日（日）  
②本選会出場者説明会 2月7日（日）  
③本選会（公開審査） 2月21日（日）  
◆申込み・問合せ  
〒948-0008  
十日町市本町2本町分庁舎内  
十日町雪まつり実行委員会事務局  
ミス十日町雪まつりコンテスト係  
☎757-3100  
FAX757-5150

中越震災のときは、葛飾区や和光市の職員、市民ボランティアがいち早く当市に駆け付け、給水車による給水や支援物資の提供などの被災者支援に当たりました。市では、今後もこの交流の充実を図り、交流人口の拡大や観光・物産のPRに努めたいと考えています。

# 人事行政事情のお知らせ

## 十日町市

十日町市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成20年度の人事行政の運営などの状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関して、平成20年度分については平成20年12月25日号の市報に掲載しました。平成21年度分については平成21年12月25日号の市報に掲載する予定です。

### 1. 任免の状況について

平成20年度（H20.4.1～H21.3.31）の状況は、全体で退職者40人、採用者20人となっています。

#### ①退職者の状況

区 分	人 数
定 年 退 職	27人
勸 奨 退 職	8人
普 通 退 職	2人
そ の 他	3人
合 計	40人

#### ②採用者の状況

区 分	人 数
上 級	13人
中 級	3人
初 級	2人
教 育 職 員	0人
そ の 他	2人
合 計	20人

### 2. 定員適正化計画について

平成18年3月に定員適正化計画を策定し、平成18年度から平成22年度までの5年間で職員数を57人削減し、709人にする目標を定めました。削減にあたっては「事務・事業の見直し」「民間への委託」「組織、機構の見直し」などを総合的に組み合わせ、目標達成を目指します。

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
職 員 数	766	749	742	729	720	709	
増 減		△ 17	△ 7	△ 13	△ 9	△ 11	△ 57

### 3. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況

全職員について、労働基準法の限度内である1日8時間、1週間40時間となっています。

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時間	8:30	17:30 12:00～13:00

※一部職場によっては時間差勤務を行っています。

#### (2) 年次有給休暇の取得状況（H20.1.1～H20.12.31）

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
4,349.0日	454人	9.6日

※市長部局に在職する一般職員を対象とした数字です。

#### (3) 特別休暇などの導入状況

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

#### (4) 介護休暇の取得状況

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取得職員数
2人

#### (5) 育児休業などの取得状況

育児休業は、法律に基づき条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要がある場合において休業できる制度です。（無給）

取得職員数
13人

### 4. 職員の分限及び懲戒の状況

#### (1) 分限処分状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

#### 分限処分者数

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0人	0人	13人	0人	13人

#### (2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

#### 懲戒処分者数

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
1人	0人	0人	1人	2人

### 5. 職員の研修及び勤務成績の評定

#### (1) 職員の研修

十日町市では公務の基礎知識から高度な行政運営能力を養うため、新潟県市町村総合事務組合などが行っている研修を職員に受講させています。平成20年度は212人の職員が各種研修に参加しました。

#### (2) 勤務成績の評定の状況

十日町市では職員の人材育成及び業務効率を増進させることを目的として、定期的（年2回、1月と7月）に勤務成績の評価を行っています。

### 6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 厚生計画の状況

区 分	事 業 名	事 業 内 容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保健給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

#### (2) 公務災害などの状況

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
6件	0件

# 人事行政事情のお知らせ

## 十日町地域広域事務組合

十日町地域広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成20年度の人事行政の運営などの状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関して、平成20年度分については平成20年12月25日号の市報に掲載しました。平成21年度分については平成21年12月25日号の市報に掲載する予定です。

### 1. 任免の状況について

平成20年度（H20.4.1～H21.3.31）の状況は、全体で退職者5人、採用者8人となっています。

#### ①退職者の状況

区 分	人 数
定 年 退 職	4人
勸 奨 退 職	1人
普 通 退 職	0人
そ の 他	0人
合 計	5人

#### ②採用者の状況

区 分	人 数
消 防 士 上 級	2人
消 防 士 初 級	6人
そ の 他	0人
合 計	8人

### 2. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況

全職員について、労働基準法の限度内である1日8時間、1週間40時間となっています。

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時間	8:30	17:30 12:00～13:00

※消防職の交替制勤務職員は1当務あたり16時間であり、3交替制でローテーション勤務となっています。

#### (2) 年次有給休暇の取得状況（H20.1.1～H20.12.31）

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
974日	121人	8.1日

※9か月以上在職した職員を集計

#### (3) 特別休暇などの導入状況

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

取得職員数
0人

取得職員数
0人

(4) 介護休暇の取得状況

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。(無給)

(5) 育児休業などの取得状況

育児休業は、法律に基づき条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要がある場合において休業できる制度です。(無給)

3. 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	0人	0人	0人

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追究して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分者数

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

4. 職員の研修及び勤務成績の評定

(1) 職員の研修

十日町地域広域事務組合では消防救急技術を養うため、新潟県消防学校などが行っている研修を職員に受講させています。平成20年度は28人の職員が各種研修に参加しました。

(2) 勤務成績の評定の状況

十日町地域広域事務組合では職員の人材育成及び業務効率を増進させることを目的として、定期的(年2回、1月と7月)に勤務成績の評価を行っています。

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生計画の状況

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	B型肝炎検査、予防接種	消防職員を対象とする検査
	特定業務従事者検診	特定業務従事の消防職員を対象とする検診
共済制度	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2) 公務災害などの状況

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
1件	0件

市民参加の新しい地域スポーツ活動を目指して

「総合型地域スポーツクラブ」を紹介します!

「ネージュスポーツクラブ」「中里総合クラブYOーBE(ヨーベ)」をご存じですか。現在、市内にはこの二つの総合型地域スポーツクラブがあります。まだ本格的な活動を始めて間もない組織ですが、十日町市の新たなスポーツ活動の拠点として、皆さんと共に活動の輪を広げていきます。

■総合型地域スポーツクラブとは:

地域に住んでいる皆さんが主体となり、「多様目」「多世代」「多志向」を合い言葉に運営するスポーツクラブです。複数の種目が用意されていて、子どもから高齢者・障がいのある人まで、それぞれの年齢・興味・関心・技術レベルに応じたスポーツ活動を行うことを目指しています。

■なぜ十日町市に?

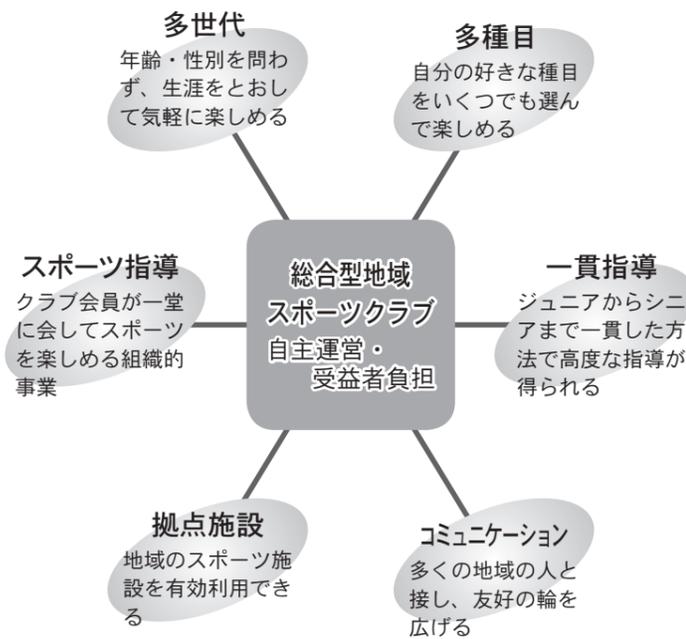
市内には体育協会を中心に多くのスポーツ団体があり、それぞれの種目で積極的な活動が行われています。総合型地域スポーツクラブは既存の団体と競合する組織ではありません。だれでも参加できるスポーツ

活動をとおして、地域の住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢化社会への対応、健康・体力の保持増進を図ることを目指しています。

市が平成20年度に策定した「十日町市スポーツ振興基本計画」で掲げる、『平成28年度までに成人の50%が週1日以上以上のスポーツをする』、『子どもたちの体力を全国平均以上維持する』という目標に向かって、『だれでも、どこでも、いつでも』スポーツに親しむ環境づくりの役割を担っています。

■問合せ  
スポーツ振興課

☎752-3103



**Neige** NPO 法人  
ネージュスポーツクラブ

子どもたちが本来持っている力を引き伸ばす環境、成人・高齢者の健康保持促進を目的とした環境づくりを目指します。

■問合せ 市総合体育館内  
☎752-6202

**yo-be** 中里総合クラブ  
YOーBE (ヨーベ)

地域の健康づくりと地域交流の場の提供を目的としています。名称は、仲間を「呼ぶ」と、「歩く」という意味の方言「よぶ」からとり、みんなで共に歩いていこうという思いが込められています。

■問合せ 中里総合センター内  
☎090-2743-9911

インフルエンザの  
流行期です

感染予防に  
努めましょう

- 市内でも流行しています。インフルエンザに感染しないよう、また感染が拡大しないよう、つぎの取り組みを励行しましょう。
  - 感染しないために**
  - ◆うがい・手洗いをこまめに(うがい薬や石鹸でしっかりと)
  - ◆人混みを避けましょう
  - ◆栄養補給と睡眠をしっかりと
  - 感染したら**
  - ◆熱、咳、鼻汁・鼻づまり、のどの痛みなどの症状がでたら、マスクの着用や咳エチケットを守り、外出を控えるなど、拡大防止に努め、早目にお近くの医療機関に電話で確認のうえ、受診してください。
  - 家族が注意すること**
  - ◆体温や容体の変化に気を配り、悪化した場合は、すぐに受診した医療機関に相談しましょう。
  - ◆患者と接するときはマスクを着用
  - ◆看護をした後は手を洗いましょう
  - ◆できれば患者と別の部屋で過ごす
- ◎問合せ 健康支援課  
☎757-9759

十日町の働く現場を紹介します。

■問合せ 産業振興課 ☎757-3139

**株式会社ジャパクラフト**

～プラチナ加工のトップメーカー株式会社赤坂ユニベイス（卸売：ジュエリーハンズ GOSHO、小売：ジュエリー GALA）の宝飾品を製造している工場です。人の手で磨くことで、優しさとぬくもりのある輝きの指輪やネックレスが誕生します～



昭和57年、株式会社赤坂宝石（現在は株式会社赤坂ユニベイス）・技術部として発足し、昭和60年に分離独立しました。設立以来、地元の青年を積極的に採用し、貴金属宝飾品のクリエイティブ・ファクトリーとして日本の最高峰を目指しています。斬新なデザインのおしゃれな社屋で、宝飾品を製造しています。東京でデザインされた宝石を留める空枠にプラチナを流し込んでつくります。それを磨き、宝石を石止めして指輪ができあがります。最高級の石留め技術であるマイクロセッティングとCADを使った製造技術が特徴です。十日町の水は軟らかく、肌のいいプラチナ加工ができます。また、手先が器用な十日町の人磨くことで、優しさとぬくもりの輝きが生まれます。できあがった宝飾品は、銀座などの自社小売店5店舗と全国の取扱店1万2,000店で販売されます。海外流出する企業が多い中、今後も地元の人を採用し、日本の十日町で最高のものづくりをし、国内さらには海外へいいものを販売していくことを目指しています。



～日産自動車株式協力の工場としてカーエレクトロニクス関連製品を製造しています。自社開発した自動組立機による生産ラインで、信頼性の高い製品づくりをしています～

**宮本警報器(株)十日町工場**



社長が高校生のころ、十日町市山谷に疎開していた縁もあり、昭和48年、十日町工場を新築し生産を開始しました。その後、第2、第3工場を増設し、現在、5種類の製品（ホーン、ブザー、リレー、スイッチ、電子ユニット）を製造しています。明治創業当時、各種ラッパの製造販売をしていたこともあり、自動車のクラクションを製造するようになりました。左の写真は渦巻き型の自動車用ホーンです。また、世界標準の汎用リレーであるマイクロISOリレー・ミニISOリレーは月産100万個を生産しています。製造した

部品は、翌日には部品を使用する工場へ送られ、自動車部品として使われます。製造ラインには自社開発した自動組立機が入り、自動化により生産効率が高く高品質な製品づくりが可能です。生産ラインは月曜から土曜朝まで24時間稼働しています。多様化・高度化・デジタル化の波に対応するためCADシステムを使用し、高密度・高信頼性を目指しています。我が社の宝は従業員です。今後も社員一丸となって積極的な技術開発と高い品質目標を掲げ挑戦し続けます。



**株式会社 ジャパクラフト**

代表者：代表取締役社長 赤坂 勝良  
 所在地：十日町市明石町6-1  
 連絡先：☎752-5257  
 URL：http://www.gosho.ne.jp/  
 http://www.j-gala.co.jp/

従業員数：40人  
 事業内容：宝石・貴金属の加工販売  
 採用計画：若干名  
 理念/方針：優しさのあるものづくり・地元人材の積極的採用



**宮本警報器(株)十日町工場**

代表者：代表取締役 宮本 富雄  
 所在地：十日町市山谷1228  
 連絡先：☎757-0007  
 URL：http://www.miyamoto-horn.jp/

従業員数：98人  
 事業内容：ホーン・ブザー・リレー・スイッチ・電子ユニットの製造  
 採用計画：未定  
 理念/方針：和を大切に、創意工夫で良い製品作り



※はたログ掲載事業所を募集しています。詳しくは産業振興課まで

**中学生の  
 税についての作文**

十日町納税貯蓄組合連合会、十日町税務署、十日町市租税教育推進協議会では、中学生を対象に、税についての作文を募集しました。次に、入選結果を紹介します。（敬称略）

- 国税庁長官賞  
 小林結梨（南中3年）  
 「税のもう一つの姿を知って」
- 新潟県納税貯蓄組合総連合会優秀賞  
 渡邊紗希（吉田中3年）  
 「社会を支える税金」
- 十日町納税貯蓄組合連合会長賞  
 星名 航（十日町中3年）  
 「第三セクターに見る税金の大切さ」
- 十日町税務署長賞  
 吉楽涼子（中里中3年）  
 「社会を支える税」  
 福島美里（中条中3年）  
 「税って何？」
- 関東信越税理士会十日町支部長賞  
 高野絹代（中里中3年）  
 「医療費について」
- 十日町納税貯蓄組合連合会優秀賞  
 野上朋子（下条中3年）  
 「国民の税金」  
 市川美乃里（松代中3年）  
 「消費税 税率は上げるべきか」
- 早川法子（松之山中3年）  
 「私たちの生活を支える柱」
- 十日町市租税教育推進協議会長賞（最優秀賞）  
 近藤 瞳（下条中3年）  
 「意味のある税金」  
 増田友美（南中3年）  
 「税金について」  
 川崎叶子（吉田中3年）  
 「税と共に」  
 〈入選〉  
 樋口雅美（十日町中3年）  
 「税金を考える街へ」  
 林 龍太郎（十日町中3年）  
 「税の大切さ」  
 樋口友里（十日町中3年）  
 「わたしたちの生活と税」  
 関口満里奈（南中3年）  
 「税金への感謝」  
 村山千夏（南中3年）  
 「税があるから」  
 小海孝平（南中3年）  
 「税金の大切さ」  
 長谷川宏夏（下条中3年）  
 「税について」  
 小林沙耶香（下条中3年）  
 「税の大切さ」  
 山田優衣（下条中3年）  
 「税の大切さ」  
 山岸直弥（松之山中3年）  
 「税金について」

**十日町市文化協会連合会文化賞**

第15回十日町市文化協会連合会（榎澤英男会長）の文化祭が11月3日（文化の日）に開かれ、地域の芸術・文化の振興に貢献した5人が表彰されました。



- 感謝状（敬称略）  
 山内正胤（学校町1） 本会の設立に寄与し運営委員長・副会長・会長の重責を歴任し、本会の発展に貢献
- 表彰状  
 庭野安治（新座1） 民謡界の役員として後進の指導育成に精励、数々の大会で栄光に輝いた功績  
 越村慶子（新座3） 舞踊界の指導者として舞踊の発展に尽くし、舞踊の国際親善に貢献  
 高橋邦治（邦岳）（本町東1） 地域書道の普及・指導に貢献し、数々の展覧会で栄光に輝いた功績  
 コーラスライン代表者 岡元真弓（学校町1） 設立以来15年にわたって、音楽活動を実践した功績

**十日町市人権啓発活動活性化事業  
 人権標語コンクール  
 結果発表**

- 〈一般の部〉（敬称略）  
 ○最優秀作品  
 高橋敏郎（新宮）「みんなで守ろう身近な人権、心の平和」  
 ○優秀作品  
 川田定夫（馬場）「お互いを敬う意識が心の絆」  
 小寺光雄（名古屋市）「人権を守る明るい町から 広がる笑顔」  
 小林善一郎（中仙田）「ありがとう一回増やして やさしい心」
- 〈中学生の部〉  
 ○最優秀作品  
 中條 涉（川西中2年）「温かいあなたが言った ありがとう」  
 ○優秀作品  
 高橋冬夢（十日町中1年）「いじめやるな やらすな 見ているな」  
 田中麻紀子（川西中3年）「つなげよう 心と心の 絆の輪」  
 三輪美空（南中2年）「やめようよ その一言で 救える命」  
 村山奈穂（十日町中3年）「町じゅうに みんなの笑顔 咲かせよう」

湯ノ米マイ心ハート  
まつのやま  
松之山支所  
☎596-3131

松之山地域振興計画の実施に向けて  
実施計画策定部会開催

11月10日(火)・11日(水)の両日、松之山支所大会議室で、松之山地域振興計画実施計画策定部会(相澤正平会長)が開催されました。  
昨年度に策定された地域振興計画では、5つの基本方針を設定し、基



本方針ごとに施策の展開と事業メニューを整理。さらに、その中から重点的・優先的に実施すべき事業を整理し、(1)芸術・文化の振興、(2)農業を中心とした地域の活性化、(3)ブナ林や棚田の保全、(4)交通アクセスの強化、(5)高齢者が安心して住める地域づくり、(6)体験交流や教育交流の充実、(7)松之山温泉を核とした観光地づくりの7つの重点プロジェクトを設定しました。  
今回はこの重点プロジェクトについて、地域住民や各種団体の代表者、松之山支所関係各課職員が加わり、第1回目の部会が開催されました。部会では、自己紹介、部会長の選出に続き、今後5年くらいの間に取り組みを必要とする事業について議論が交わされました。今後は各部会で会議を重ね、本年度末をめぐりまとめていく予定です。

かわにし新聞  
川西支所  
☎768-3111

中越大震災から5年  
自分の身は、自分で守る  
自主防災組織  
防災訓練

あの未曾有の中越大震災から、今年で5周年を迎えました。被災以降、さまざまな方面からの温かい支援を受け、川西地域でも復旧・復興が進んでいます。また、市では平成17年から『災害に強いまちづくり』のため、自主防災組織の設立推進に力を入れています。そのかいあって、川西地域では現時点で50行政区中47行政区が自主防災組織を設立するとい

う、高い組織率となっています。今年には震災5周年ということもあってか、10月から11月にかけて、川西地域の11の自主防災組織で活発に防災訓練が実施、もしくは計画されています。11月8日(日)には、中屋敷自主防災会(清水悟代表)の防災訓練が中屋敷農村公園で行われました。中屋敷自主防災会は、中屋敷・寺尾・美咲町・木島の4つの行政区が参加し、平成20年に設立。今回の



初期消火も自分たちの手で... 組織全体で学びます

防災訓練は組織設立から初めて行われるもので、160人が参加しました。訓練は震度5の地震が発生したという想定で開始され、避難訓練や対策本部立ち上げ訓練、消火訓練、炊き出し訓練を実施。また、消防署の協力も得て、濃煙体験ハウスで火災時の煙を体験したり、防災講話があったりと、参加した皆さんにとって充実した防災訓練となりました。  
強固な地域防災力を築くには、住民一人ひとりの『自分の身は、自分で守る』という自主防災意識が必要不可欠です。『災害に強いまちづくり』に向けて、これからも住民の皆さんのご協力をよろしく願います。

秋の火災予防運動防火広報に  
松里小学校児童参加



秋の火災予防運動が始まる前日の11月8日(日)、十日町消防団松之山方面隊と分遣所、松里小学校(丸山公一校長)の児童4年生から6年生のうち9人が参加し、2班に分かれて松之山地域内全域で防火広報パレードが行われました。分遣所前で参加児童に防火広報隊の任命書が手渡され、消防自動車に分乗し出発。広報隊一行はJA松之山支店前など数か所、私たちが火災予防の3つの約束をしてください。1つ、寝たばこは絶対にやめてください。2つ、ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用してください。3つ、ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消してくださいと火の用心を呼びかけました。

第28回松之山農業祭

10月25日(日)、松之山農業祭が自然休養村センターで開催され、約1,200人の人出でにぎわいました。開幕と同時に野菜販売コーナーには市民や観光客がどっと押しかけ、キャベツやレンコンなどを買い求めていました。味どころサービスでは、新米のおにぎりや手打ちそばなどに舌鼓。また、恒例のもちつき大会では、つくたてのもちを求めて長い行列ができました。収穫を喜び、味覚を楽しむ農業祭は、秋の恵みを満喫するにぎわいの一日となりました。



福祉の観点から、行政と住民が“つながる”組織として期待されます

満を持して承認されました!  
NPO法人『ほほえみ』が設立されます

11月7日(土)、NPO法人『ほほえみ』設立総会が開催され、NPO法人として正式に設立されることが決まりました。

この日の総会には、正会員として今後活動に携わる57人のほか、来賓に川西地域協議会の柄澤和久会長や関口市長などが出席。議事では原案どおりに法人設立が承認されました。総会後は、三条市のNPO法人『地域たすけあいネットワーク』の加藤裕子理事長による記念講演も行われました。

今後、組織はNPO法人として登記され、平成22年4月から活動を開始。子育て・高齢者・障がい者支援などの福祉事業を中心に、地域の特性や資源を生かし、安全・安心でいつまでも快適に暮らし続けられる地域を、住民自らが参画し創り出す組織として期待されています。

NPO法人『ほほえみ』では、現在、支援していただける会員を募集しています。問合せは、かわにしNPO地域支えあい組織設立準備委員会(☎761-7744)までお願いします。

千手温泉『千年の湯』  
臨時休館のお知らせ

現在、千手温泉『千年の湯』では施設改修工事が行われています。それに伴い、施設は次の日程で臨時休館となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

【臨時休館の日程】

11月30日(月)～12月5日(土)の6日間  
※12月6日(日)から通常営業します。

【問合せ】

千手温泉『千年の湯』 ☎768-2988



# きらめき 青春

中条中学校 生徒会

「あせまみれ運動（あいさつ・整理整頓・まとまり・身なり・礼儀）」と「いじめ0スクール活動」を2大柱に掲げて活動する、中条中学校生徒会。今月は「ラストスパート・委員会との団結」を合い言葉に、あいさつや身なり、礼儀を指導するために、委員会と連携して朝のあいさつ運動に取り組んでいます。



小杉研二郎会長・水落匠副会長・月岡彩菜副会長——みんなが自分の役割を果たして行動する、活発な生徒会です。生徒会では、「あせまみれ運動」と「いじめ0スクール活動」を柱にして、毎月テーマを話し合い活動しています。25日の高陵祭では、生徒会でいじめ撲滅の演劇をするので、猛特訓しています。このような活動とおして、生徒たちに手本を示す生徒会でありたいと思います。

伊藤豪史先生——控えめでおとなしい生徒が多い中、活動を企画したり自分から進んで行動したりする頼もしい生徒会です。しかし、突っ走るところもあるので、ときには慎重に行動することを忘れないでほしいですね。これからも優しい心を持ち続け、弱い立場の人を助けるリーダーに成長してほしいです。

## おもしろい！昔

〈五十三〉

### おきよ兼松心中の岩

の巻(西田尻)

今からずーっと昔のこと。瀬戸口のムラに、おきよという美しい娘がいました。おきよの家は、由緒あるムラ一番の資産家で、おきよは大事に育てられました。清津川の川向こうには、兼松という若者がいました。兼松はしつかり者の働き手でしたが、生家はムラ一番貧しい家でした。

兼松は、夜も明けきらぬうちから草刈りに出かけ、露に濡れながら清津の川べりまで降りるのが日課でした。ある日、川の水で口をすすぎ顔を洗って一休みしていると、川向こうに、おきよが朝の水くみに下りてきました。二人は顔を見合わせると自然に笑顔になり、言葉を交わさなくても心が安らぎました。こうして毎日常続き、何よりも楽しいひとときになりました。楽しさはいとおしさ



に変わり、やがて二人は深く愛し合うようになりました。しかし、二人の家の格の違いは歴然。ましてや、おきよはあと取り娘で、とても恋が成就する見込みはありません。

ん。やがて、人目を忍んでの逢瀬は、それぞれの親に知られるところとなりました。二人の仲を知った両家の親たちは、「なしたとー」「とんでもねえことしてくれた！」と烈火のごとく怒り、二人を

引き裂こうとしました。おきよも兼松も真剣に両親に願いましたが、聞き入れてもらえません。とうとう兼松は勘当され、おきよは、一步も外に出られないように部屋に閉じ込められてしまいました。それでも、おきよは家人のすきを見て抜け出し、待っていた兼松とともに山に向かいました。気がついた親たちは、村中の人を動員して山狩りに入りました。追い詰められたおきよと兼松は高い岩山に上り詰め、手をつないで清津の流れに身を投じてしまいました。岩山の松の木の根元には、遺書があり、次のようにつけられていました。

「結ばれない恋に苦しむのは、自分たちで最後にしたいです。この悲しみを、後の世の人たちには喜びに変えてあげたい。この岩の上で私たちが二人の名を呼んでください。きつとお役に立ちます。」

以来、恋の悩みを持つ人たちが、この岩の上から流れに向かって「おきよさん、兼松さん！」と叫ぶと、必ず円満解決するということです。

## 楽しもうスポーツ つくろう健康

スポーツ振興課 ☎ 752-3103

県内17の総合型地域スポーツクラブが集合!

10月24日(土)・25日(日)、新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会研修会が、市内のスポーツクラブ「NPO法人ネージュスポーツクラブ」と「中里総合クラブYO-BE」の主管により市内で開催されました。

現在、全国では約2,700のスポーツクラブがあり、県内には準備段階を含め39のスポーツクラブが活動を行っています。県内17のスポーツクラブが集結したこの研修会には88人が参加。初日は情報館を会場に生涯スポーツ社会の実現を目指した、地域と一体化するクラブのあり方を研修テーマとし、サッカーJ1の前浦和レッズ社長・藤口光紀さんと元内閣官房審議官で地域再生が専門の御園慎一郎さんを講師に迎え、活発な意見交換を行いました。また2日目は会場を市



24日に情報館で開催されたシンポジウム

総合体育館に移し、近年全国的な広がりを見せているスポーツ吹き矢の交流大会を開催。子どもから老人まで楽しめる新しいスポーツを参加者全員で体験しました。

街中ウォーク 目指せ世界一周40,000km  
11月7日現在の歩行距離 4,770km

## 昭和の十日町

No.8

【第6回十日町雪まつり】に高松宮が来市

●撮影時期：昭和30年2月

●撮影場所：市内

市制施行後、初の雪まつりで市民の意気込みも一段と高まった第6回十日町雪まつり。岡田正平知事(写真中央)の案内で、高松宮(写真右)が来市されました。

このころの日本経済は、造船や鉄鋼などの基幹産業の発展がめざましく、この年の下半期から約2年間にわたり、神武景気と呼ばれる好景気となりました。

年末発表された経済白書には、「もはや戦後は終わった」と総括されました。



唐澤祥人日本医師会会長を迎えて特別記念講演会を行います。

市民公開フォーラム「これから目指すべき日本の医療」

●日時・内容 12月19日(土)午前10時～10時30分...「おぼけビデオねないこたれだ」、午前10時30分～午後0時40分...「おくりびと」

視聴覚ライブラリイ 年末映画上映会

GUIDE 催講座



お知らせ・ガイド 市役所 TEL 757-3111



十日町市公民館設置60周年記念式典・祝賀会

11月8日(日)、十日町市の公民館設置60周年を祝う式典・祝賀会が開催されました。現中央公民館は昭和22年に設置され、その後昭和23年から29年にかけて現在の各公民館が設置されました。



まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係へ...

tokamachi topics

●募集期間 11月27日(金)～12月10日(木) ※入居資格などの申込み

公営住宅入居者募集



●日時 12月10日(土)午後7時～4時30分 ●会場 クロス10 ●入場料 無料 ●問合せ 十日町市中魚沼郡医師会

十日町市芸術協会20周年記念 第19回チャリティ展覧会

●日時 12月10日(土)午後7時～4時30分 ●会場 十日町商工会議所 ●参加費 無料 ●テーマ 「高齢者にやさしい街づくり」

十日町TMO 街づくりセミナー

●日時 12月10日(土)午後7時～4時30分 ●会場 十日町商工会議所 ●参加費 無料 ●テーマ 「高齢者にやさしい街づくり」

放送大学4月入学生募集 放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

放送大学4月入学生募集

Table with columns: 地域, 物件, 間取り, 家賃(月), 募集戸数. Rows include Tenjima, Matsuyama, and other areas.

条件の詳細は問い合わせてください ●申込み・問合せ ●克雪維持課 建築住宅係

「森の学校」キョロロ 12月の里山体験プログラム

Table with columns: 日, 時・テーマ. Rows include 6日(日) 午後1時30分～3時 初冬の森の生き物探検

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です

●参加費 大人500円、小・中・高生300円 (一部無料プログラムあり) ●集合場所・問合せ キョロロ ☎595-8311

入場無料 とおかまちの“食”のパワーを体験しよう 第3回十日町地域食育のつどい

■日時: 12月5日(土)午前10時～午後4時 ■会場: 千手中央コミュニティセンター

《食育ミニ講座》

- 講座1 「噛む噛むチェック! よく噛む子は元気な子」
講座2 「実践! 食事バランスガイド～料理を選んでバランスチェック」
講座3 「おやつのカロリーあて エクササイズゲーム」
講座4 「ごはんを食べよう! ごはんが進むおいしい野菜のおかず」

ほかに、体験・展示コーナーやビデオ上映 (①午前10時30分～②午後2時10分～) など内容盛りだくさん!

●問合せ: 十日町地域振興局健康福祉部 (十日町保健所)

地域保健課 ☎757-2401

十日町中学校 (女子)



吉田中学校 (男子)



第19回新潟県中学校駅伝競走大会 十日町勢大健闘!

11月6日(金)に国宮越後丘陵公園(長岡市)特設コースで行われた、第19回新潟県中学校駅伝競走大会。地区予選を勝ち抜いてきた男女84チームが争いました。

- 1区 柳 暁人(2年)
2区 尾身 勇気(3年)
3区 太田 将史(3年)
4区 柳 大地(2年)
5区 酒井 正善(3年)
6区 春日 耀介(2年)
顧問 齋木勝紀先生

太田将史主将 優勝することができてとてもうれしいです。夏の練習をたくさんこなし、それが成果につながりました。全国大会は、入賞目指して頑張りま

# GUIDE 税

## 11月の納税・納付

11月は固定資産税第4期、国民健康保険税第8期及び介護保険料第8期の納付月です。期限(11月30日)内に納めましょう。

●問合せ 税務課・介護国保課

## 国税の手続きはインターネットで!

平成21年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名と電子証明書を付けて申告期限内にe-Taxで行うと、所得税から最高5,000円の税額控除を受けることができます(既に適用を受けた人は控除できません)。また、納税証明書の交付申請をe-Taxで行うと、手数料単価が通常の400円から370円となるほか、書面が大量の枚数でも税務窓口ですぐに受け取ることができます。e-Taxの利用には、電子証明書の取

得(手数料が必要)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。電子証明書をすでに取得している人は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。●問合せ 十日町税務署(☎752-3181)

# GUIDE その他

## 12月の休館日

- 中央公民館 毎週月曜日・23日(祝)・29日(火)・31日(木)
- 千手中央コミュニティセンター 毎週火曜日・23日(祝)・30日(水)・31日(木)
- 博物館 毎週月曜日・15日(火)・24日(水)・27日(日)・31日(木)
- 情報館 毎週月曜日・29日(火)・31日(木)
- 市総合体育館 14日(月)・15日(火)・29日(火)・31日(木)
- 川西総合体育館 9日(水)・23日(祝)・29日(火)・31日(木)
- 松代総合体育館 毎週月曜日・29日(火)・31日(木)
- キヨロロ 毎週火曜日
- ひだまりプール 毎週火曜日

## 12月4日(金)～10日(木)は「人権週間」です

人権擁護委員協議会と法務局では、「みんなで築こう 人権の世紀」考えよう相手の気持ち育てよう 思いやりの心」を目標に、人権を守る活動を行っています。人権週間にあわせて、次のとおり特設人権相談所を開きますので、気軽に利用してください。相談は無料で秘密厳守です。●日時・会場 ①12月2日(水)午後1時～3時・十日町合同庁舎、下条公民館 ②12月8日(火)午前10時～午後3時・千手中央コミュニティセンター ●問合せ

## 暮らしなどでも相談

多重債務、金融、不動産、相続、医療、家庭問題など、暮らしの中で生じるさまざまなトラブルや悩み事に弁護士などの専門家が応じます。相談は無料で秘密厳守です。●相談方法 相談内容と返信用封筒を同封して郵送(専用相談用紙は労働金庫本店・支店に配置)、またはホームページ(Url:www.zaidan-hukushior.jp) ※電話での相談は受け付けていません ●相談・問合せ 〒951-8565新潟市中央区寄居町332-38労働金庫内(財)新潟県勤労者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」係(☎025-223-8231)

## 犯罪被害などに関する個別相談会

県では、いがた被害者支援センターと共同で、犯罪などの被害に遭った皆さんを支援するために個別相談会を開催します。●日時 12月4日(金)午後1時～4時 ●会場 ハイブ長岡(長岡市) ●対象 犯罪や交通事故などの被害者・家族・遺族

### むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子27人

よい歯の子	住所	保護者
庭野千愛理	(稲荷町3南)	貴宏
太島練斗	(田川町3)	亜紀
庭野瑞生	(島)	雄也
岩田瑚羽琉	(四日町中原)	東容
久保田優斗	(中条下町)	亮
長津咲良	(川治下町2)	一
鶴田涼介	(塚原町)	雅也
清水詩	(高山3)	憲昭
羽鳥莉生	(千歳町1)	敏弘
桐生咲耶	(発電所通り西)	和久
柄澤旬哉	(沖立)	大輔
富井香名	(上野)	陽介
樋口舞	(白羽毛)	修三
米持光一郎	(室野)	義裕
坂口成実	(松之山)	鉄也

※保護者の承諾を得て掲載しています

## 離れるな! じっと我慢の2分間!

これからの時期は、ホームタンクから灯油を小分けするとき、うっかりミスで灯油を流出する事故が多発します。油の流出は地下水や河川の汚染原因になり、周辺住民に迷惑を及ぼすことがあります。灯油を小分けにするときは、給油が終わるまで目を離さないようにしてください。また、降雪前に外部配管した給油管の点検も行いましょう。●問合せ 市民生活課環境政策室(☎757-3740)

## プレミアム商品券発売中! 新たに4店舗が加盟しました

市では、10月30日から10%お得な「十日町市プレミアム商品券」を販売しています。使用期限は22年1月31日(日)までで、市内の加盟店で使用できます。新たに4店舗が加盟しましたので、ぜひプレミアム商品券をお買い求めください。●新規加盟店 ①アテナ十日町店(シルクモール内)、ケーズ電気パワフル館(下島)、ボテイショップ名古屋(新座3)、鄙の宿千歳(松之山湯本) ●問合せ 産業振興課商工振興係(☎757-3139)

## 老人福祉センター「羽根川荘」からのお知らせ

浴槽ボイラー入れ替え工事のため、12月1日(火)～4日(金)の4日間、入浴施設が使用できませんのでお知らせします。●問合せ 羽根川荘(☎752-5434)

## エコノミークラス症候群 検診を開催します

中越地震から5年目のフォローアップ検診です。どなたでも受診できます。●日時 12月6日(日)午前10時～午後4時 ●会場 十日町商工会議所 ●参加費 無料 ●問合せ エコノミークラス症候群予防検診支援会事務局(☎0258-82-5801)

## 珠算・暗算検定試験 段位認定試験

●試験日 22年2月14日(日) ●申込み期間 11月30日(月)～22年1月8日(金) ●申込み・問合せ 申し込み期間内に、申込書(問合せ先に配置)に受験料を添えて十日町商工会議所(☎757-5111)

## 【市報おわびと訂正】

11月10日号に誤りがありました。2ページ・市民スポーツ大会で、第45回市民体操競技大会小学生男子1位の福崎成さんの所属が馬場小となっていました。正しくは水沢小でした。また、18ページ『ピラミッドから笹山遺跡を考える』の記事の中で、樋口美作氏の名前に「みまさか」とふりがなをふっていました。おわびして訂正します。

## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫 国民生活事業)のご案内

「国の教育ローン」は、高校・大学などの入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。詳しくは問い合わせてください。●資金用途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの家賃など ●融資金額 1人300万円以内 ●利率 年2.65%(21年11月13日現在) ●返済期間 15年以内(交通遺児家庭・母子家庭の場合18年以内) ●返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可) ●保証 助教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可) ●問合せ 「国の教育ローン」コールセンター(☎0570-0008656 ※ナビダイヤル)

## 国保に加入している皆さんへ

昨年度から、40歳以上の人には生活習慣病予防のため健康診断を受診してもらっています。本年度は、22年1月31日(日)まで指定の医療機関で受診ができますので、まだ受診していない人は早めの受診をお願いします。

◎問合せ：介護国保課国保係 ☎757-3735

話し合いでトラブル解決 利用しやすい民事調停 民事調停手続きは、調停委員会が当事者双方の言い分を聞き、歩み寄りを促し、当事者の合意によって紛争の解決を図り

## 生活保護世帯や障がいを持っている人がいる世帯で、市民税非課税の措置を受け、NHK受信料が全額免除されている世帯の皆さんへ

### 地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付します

経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない世帯へ、地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付します。申込み方法など詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

■対象 生活保護世帯や障がいを持っている人がいる世帯で、市民税非課税の措置を受け、NHK受信料が全額免除されている世帯

■申込み受付期限 12月28日(月) (平成21年度分)

■問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840 (通じない場合は☎044-969-8719) ※受付時間は午前9時～午後9時 (土・日曜日、祝日は午後6時まで)



# 熱中 この時 20 夢中

## 下条地区財産管理委員会

●下条地区公民館  
☎755-2004

### 公園作りで大震災からの心の復興を

中越大震災から5年が経過。道路や建物の復興はほとんど終わり、ま  
ちの中を見渡してもほとんど地震の面影はありません。しかし、あの  
変な状況は忘れられることなく、心の中に刻まれています。下条地区  
は、公園作りをとおして震災からの心の復興を図っています。



地域の住民や子ども会など、文字どおり地域をあげて公園の整備をしました。



澄んだ流れの中で、子どもたちの笑い声が響きます。

カッパと子どもたちはすぐに仲良しになりました。



下条地区財産管理委員会は、下条地区にあるキャンプ場や中峰スキー場、ロッジ中峰などの管理を行っている地域の団体です。このほど神明水辺公園の整備が終了し、11月14日(土)にしゅん工式を行いました。

神明水辺公園は、下条地域の住民と行政の協働により整備が進められてきました。現在では区域外の小学校の遠足のコースになったり、大地の芸術祭のパフォーマンスが行われたりするなど、地域外からの利用も増えています。

今年の中越大震災復興基金を利用し、ワーキングチーム貝ノ川・為永集落と下条地区財産管理委員会が協働で、東京芸術大学出身の野村万里沙さんにデザインをお願いし、公園のシンボルとして6体のカッパの像を設置しました。委員長の村山徹さん(為永・66歳)は、「次の世代に心の財産としてどういうものを残せるのかを考えました。公園作りを進める中で、地域のつながりが強まり、みんなが協力をしてくれるようになってきました。今後、地域の交流の場を中心になっていくことを願っています」と話します。

公園をみんなで見つよに作ることで、目に見えないきずなが生まれ、地震からの復興につながっています。これからはかわいらしいカッパたちが、公園に集う子どもたちを優しく見守ります。

